

第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）  
の期限前償還に関するお知らせ

2026年1月19日

社債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目4番2号  
丸紅株式会社  
代表取締役社長 大本 晶之

当社は、2021年3月4日に発行いたしました、第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を、2026年3月4日に全額期限前償還することいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

丸紅株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

2. 期限前償還日

2026年3月4日

期限前償還期日後は、利息を付けません。

3. 期限前償還金額

各社債の金額100円につき金100円

期限前償還日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従ってお支払いいたします。

以上